

# まつした 浩 明 松下ひろあき県議会レポート

発行/自由民主党千葉県議会議員会

〒260-0855 千葉県中央区市場町2番13号 電話043(227)7411

## 新「輝け!ちばの園芸」産地支援事業

# ポイント制度の見直しを要望!

### 6月議会予算委員会の質疑から



チーバベリーをPRする松田県議

「良かったと言われ、評判が良かった」などの声が届いています。また、県内の高級洋菓子店などで、チーバベリーを使ったスイーツが販売されるなど、今後につながる新たな取り組みもありました。

松田委員 県は、今後のPRについて、具体的にどのような内容を考えているのか。

森田知事 チーバベリーをきっかけに、本県産のいちご全体の認知度を高めていくとともに、観光や商工関係者と連携することで、地域の活性化につながるPRを進めていきます。

### 新品種を積極PR

県議3期目の半ばを迎えて、充実の県議会活動を続ける山武市選出の松田浩明(まつしたひろあき)県議は、補正予算案を審議する6月定例議会の予算委員会に登壇しました。松田県議は、質疑の冒頭で山武市と交流の深いスリランカ共和国で発生した豪雨災害に言及し、国際支援の必要性を訴えました。また、質疑では市内で栽培されているいちごの新品種・チーバベリーが地域の活性化につながるよう、引き続き積極的なPR活動を要望しました。また、空き公共施設を活用した企業誘致についても訴え、人口減少などに対応した層の地域振興への取り組みを求めました。

松田委員 いちごの新品種「チーバベリー」の初めてのシーズンが終了しました。

2月の予算委員会では、私が質問した時点では、70回以上テレビや新聞で取り上げられたとのことでしたが、その後もさまざまな反響があったと思います。シーズンを終えて、チーバベリーの反響はどうだったのか。

森田知事 昨年9月に、私が愛称を発表してから、テレビや新聞などのメディア



予算委員会で発言する松田委員

で、140件以上取り上げられました。いちご農家からは、「チーバベリーの問い合わせが大変多く、来園者がとても増えた」、「来園者に、大粒でおい

○県内外のイベントでのPR活動などを考えています。

○ホテルや地域の飲食店などと連携したスイーツイベントの開催  
○いちご狩りへ外国人観光客を誘致拡大するため、海外向けの広報活動や、受け入れに向けた研修会の開催

### 若い生産者を支援

松田委員 県は、意欲あるいちご生産者をどのように支援していくのか。

農林水産部長 いちご生産は、若い担い手が毎年参入し、規模拡大に取り組みする生産者も増加しており、県全体で生産者の意欲が高まっているものと認識しています。そこで県では、

栽培技術の向上を図るため研修会の開催、生産性や品質の向上を図るためのウイルスフリー苗の配布、新「輝け!ちばの園芸」産地整備支援事業による、ハウスの整備や機械施設の導入への助成など、ソフト・ハード両面から、いちご生産者を支援しています。

松田委員 新「輝け!ちばの園芸」産地整備支援事業は、どのような考え方で採択しているのか。

農林水産部長 本事業は、園芸産地の生産力向上に効果的な取り組みを支援することを目的に、事業採択に当たっては、透明性や客観性を担保するため、ポイント制を導入しています。

### ポイント制で要望

松田委員 意欲あるいちご生産者の支援がしっかりとできるよう、ポイント制度の見直しを検討できないか。

農林水産部長 本事業は、園芸産地の効果的な生産力向上を支援するため、今後も、県内園芸産地の状況を精査し、必要な見直しを行ってまいります。

### ジャンボタニシの防除対策

松田委員 県内におけるジャンボタニシの発生状況はどうか。

農林水産部長 本年は、5月上旬の県下70地点の水田定点調査において、ジャンボタニシの被害株率や発生地点率が、海面及び長生地域で平年を大きく上回ったことから、5月12日付けで病害虫発生予察注意報を発表し、指導機関等を通じて農業者へ注意喚起を行ったところです。

松田委員 農業者に対して、どのような防除対策の指導を行っているのか。

農林水産部長 最も被害が大きい田植え直後の対策として、水田の取水口にネットや金網を設置して、水路からの進入を防ぐことや、水がなくなると貝の動きが制限される生態特性を利用し、通常より水を浅く張る「浅水管理」などがあります。また、生育期の対策としては、用水路の壁や稲の茎に付着している卵の除去や

●山武市と県政についてのご要望をお寄せください。  
松田委員 県内での発生状況や被害状況をきちんと把握していただき、地域ぐるみで防除対策が図られるよう、県が中心となって関係機関へ呼びかけていただきたいと思います。

●山武市と県政についてのご要望をお寄せください。  
松田委員 制度の改善と併せて、十分な予算の確保を要望します。

●山武市と県政についてのご要望をお寄せください。  
**松田ひろあき** 県議事務所  
〒289-1223 山武市埴谷1867-35 TEL-FAX0475-89-0718  
■松田ひろあき公式ホームページ <http://www.hiroaki-m.net/>

# 起業・創業時の課題へ対応求め!

## 空き公共施設に企業誘致を!



予算委の審議で答弁に耳を傾ける松下県議

題になっています。

県では、昨年度より空き公共施設等を活用した新たな企業誘致を市町村と連携しながら取り組んでいます。そこで伺います。空き公共施設を活用した新たな企業誘致の取り組みについて、平成28年度の実績はどうか。

**商工労働部長** 平成28年度は、山武市を含む県内18市町との連携のもと、企業誘致フォーラムの開催などを通じて、企業と市町村のマッチング支援に取り組んだところであり、その結果、3市町に5件の企業進出が決定しました。

**松下委員** 28年度の取り組みを踏まえて、今年度はどのように取り組んでいくのか。

**松下委員** スーパーグローバルハイスクールの取り組み、松尾高校と山武市はどのように連携しているのか。

**答** 昨年度の実績では、実体験や現実的な課題に即した課題研究を進めるため、山武市役所の協力を得て、市内の企業や福祉施設で職業体験を実施するとともに、課題研究で取り組んだ高齢者福祉に関する学習の成果を、山武市の職員に対して発表しました。

**商工労働部長** 今年度は、昨年度からの取り組みに加え、駅前空き店舗も対象とし、オフィスとして活用するためのアイデアを企業側に提案する事業や、大學生の視点から空き公共施設の活用方を提言しても

## 起業家への支援策

**松下委員** 少子化により人口が減少し、企業経営者の高齢化により事業所が減少する中、新たに起業・創業を目指す方への支援は大変重要だと思います。

しかしながら、起業・創業時の課題として「経営ノウハウの不足」や「資金調達」などの課題が指摘されています。こうした起業・創業時の課題に対し、県はどのように取り組んでいるのか。

**商工労働部長** 県では、起業・創業を促進するため、チャレンジ企業支援センターに、専任職員2名による「創業支援チーム」を設け、創業者からの経営に関するさまざまな相談への対応や専門家の派遣、創業セミナーの開催などを行っています。また、資金調達については、県制度融資に「創業資金」を設け、一般の事業資金よりも融資利率や保証料を低く設定することにより、起業・

らうなど、新たな取り組みにより更なる企業ニーズの掘り起こしのほか、市町村支援を図り、5件の新たな企業進出を目指してまいります。

**要望** 空き公共施設への企業誘致に取り組む市町村に対し、県として積極的な支援をしていただき、人口減少が進む地域でも多くの企業誘致が図られるよう要望します。

創業を支援しています。さらに今年度から、インターネットを通じて小口資金を集めるクラウドファンディングの活用を勧めてまいります。

## 人脈づくり

**松下委員** 県では、企業家の人脈づくりにどう取り組んでいるのか。

**商工労働部長** 県は昨年度、県内10地域で企業家同士の人脈づくりの場を提供する「企業家交流会」を開催し、延べ1190人の参加をいただいたところです。さらに企業家の交流の輪を広げるため、10月は募張メッセで約2500名の参加を得て、県内有名企業家によるトークセッションや参加者の交流会等を行う「起業家応援イベント」を開催し、起業家同士の人脈形成を支援したところです。

## 外国人との交通トラブル

**松下委員** 外国人ドライバーとの交通事故トラブルについて伺います。交通事故に遭われた方の中には、相手方の不誠実な対応により、損害賠償や示談交渉が進まないなどの問題を抱えているケースもあると思いますが、県ではこうした相談があった場合、どのように対応しているのか。

**環境生活部長** 県では、県内3カ所の交通事故相談所で、専任の相談員による相談を行っています。無保険などで相手方から賠償を受けられない場合に、政府の保障事業を紹介したり、示談交渉が進まない場合に、裁判所の調停手続きを紹介するなど、個々の状況に応じたアドバイスを行っているところです。

**要望** 今後、外国人ドライバーの増加に伴い、わが国の交通ルールやマナーをしっかりと理解してもらうことが必要であり、県には、外国人に対する効果的な広報・啓発に取り組んでいただきたい。

## 高校入試の改善

**松下委員** 平成30年度の入試については、公正・公平・透明性の確保に向け、どのように改善していくのか。

**教育長** 県教育委員会では、平成30年度入学者の前期選抜から、各校で実施している面接や自己表現等の検査結果などの判定に用いる資料については、原則としてすべて得点化・数値化し、それらを合計した「総得点」に基づいて選抜を行うこととしたところであり、現在、学校に対して、実施する検査の評価基準の明確化なども含め、より透明化の図ら

れた選抜・評価方法を作成するよう、指導しています。なお、平成30年度入試の各校の選抜・評価方法については、10月に各校のホームページで公表する予定です。**要望** 平成30年度選抜からは、総点数化により、一層の公正・公平・透明性が確保されるということ、しっかりと取り組んでほしいと思います。また、この入学者選抜を受ける受験生に、混乱が起らないよう、合わせて制度の周知に取り組んでいただきたい。

**松尾高校の福祉の取り組み(常任委員会審議から)**  
**松下委員** 松尾高校のスーパーグローバルハイスクールのこれまでの取り組み状況はどうか。  
**答** 筑波大学や城西国際大学を訪問し、福祉や高齢化に関する調査等を行うとともに、留学生とのセミナーにも参加しました。また、筑波大学が主催するグローバルエイジングに関するシンポジウムに38名

の生徒が参加し、代表生徒が「世界規模の高齢化社会を考える」というテーマで、大學生に交じり、英語による発表を行いました。  
海外研修では、タイやスウェーデンを訪れ、現地福祉施設の職員・入所者との交流などの体験的な学習を通じて、アジアやヨーロッパの福祉についての研究を深めました。